

第19号 平成26年度笠松町一般会計補正予算

補正額 ▲101,755,000円

補正後歳入歳出予算額 7,652,105,000円

[主な補正内容]

- ・ 下羽栗日赤奉仕団、愛馬会、ぎふ農業協同組合、大栄食品(株)からの指定寄附を社会福祉基金に積立てを行う増額
- ・ 緑町墓地と北及霊苑の墓地使用料収入の増に伴い、火葬場施設等整備基金に積立てを行う増額
- ・ レジ袋有料化還元基金寄附を同基金に積立てを行う増額
- ・ その他事業完了に伴う契約差金など不用額の減額

第20号 平成26年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算

補正額 23,354,000円

補正後歳入歳出予算額 2,873,458,000円

[主な補正内容]

- ・ 保険財政共同安定化事業拠出金の減額決定に伴う拠出費用の減額
- ・ その他事業精算などに伴い、財源の一部を国民健康保険基金に積立てを行う増額

第21号 平成26年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算

補正額 2,623,000円

補正後歳入歳出予算額 222,806,000円

[主な補正内容]

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金の額確定に伴う増額
- ・ 保健事業「ぎふ・すこやか健診」の受診者減に伴う健診費用の減額

第22号 平成26年度笠松町介護保険特別会計補正予算

補正額 56,329,000円

補正後歳入歳出予算額 1,700,994,000円

[主な補正内容]

- ・ 居宅介護サービス費など保険給付費の増額
- ・ その他事業精算に伴う不用額の減額

第23号 平成26年度笠松町下水道事業特別会計補正予算

補正額 ▲23,100,000円

補正後歳入歳出予算額 942,818,000円

[主な補正内容]

- ・ 木曽川右岸流域下水道維持管理負担金の額確定に伴う減額
- ・ 下水道工事による水道管の支障移転の増に伴う工事費用の増額
- ・ その他事業完了に伴う契約差金など不用額の減額

第24号 平成26年度笠松町水道事業会計補正予算

補正額 2,609,000円

補正後歳入歳出予算(予定)額 554,621,000円

[主な補正内容]

- ・ 下水道工事による水道管布設替工事の増に伴う工事負担金の増額

第25号 平成27年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 6,766,200,000円

対前年度増減額 ▲745,800,000円(▲9.93%)

第26号 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 3,203,667,000円

対前年度増減額 567,817,000円(21.54%)

第27号 平成27年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 233,334,000円

対前年度増減額 13,187,000円(5.99%)

第28号 平成27年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 1,725,773,000円

対前年度増減額 121,677,000円(7.59%)

第29号 平成27年度笠松町下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額 958,795,000円

対前年度増減額 ▲9,731,000円(▲1.00%)

第30号 平成27年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 415,303,000円

対前年度増減額 ▲143,252,000円(▲25.65%)

第31号 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、これまでの教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くこととされたことと併せ、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、議会の審議に出席を求められる者を、教育委員会の「委員長」から「教育長」とする所要の規定整備

第32号 笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例

地域の特色や地域資源を生かした町民に身近な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「笠松町人口ビジョン」や「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することに伴い、附属機関として「笠松町地方創生総合戦略審議会」を設置するため、審議会の所掌事項、組織などに関する所要の規定整備